

令和6年度第1回西区地域包括ケアシステム推進会議

- 1 日時 令和6年8月21日（水）14時～
- 2 場所 西部公民館 会議室A
- 3 出席委員（敬称略）15名
田嶋 哲、（代理）古川 猛士、鈴木 昭彦、榊隅 守人、森田 義幸、川上 喜久、
中村 邦博、前田 律子、徳丸 由美子、（代理）下村 博、（代理）平野 公大、
（代理）齋藤 猛人、窪田 寛史、伊藤 潤、坂本 あや
*欠席 津田 美希、加来 仁美、伊勢野 美代子、中島 花江、秦 英房
- 4 区長挨拶
- 5 議事
 - （1）地域包括ケアシステムについて
 - （2）西区地域包括ケアシステムアクションプラン令和5年度実績について（報告）
 - （3）西区の地域課題について

議事録等（要旨）

○事務局

- 議事（1）地域包括ケアシステムについて
議事（2）西区地域包括ケアシステムアクションプラン令和5年度実績について（報告）
議事（3）西区の地域課題
について説明。

○会長

事務局のほうから、令和6年度の課題として3点提案があったが、分かりやすいよう現場の状況について説明をお願いしたい。

○委員

1番のペット問題について事例を紹介したいと思う。飼い主の高齢化でペットの世話が難しくなり、室内にペットの糞尿のにおいが漂っていた事例や、ペットを置いていけないという理由で入院や治療を頑なに拒まれた事例、入院後に取り残されたペットのお世話の問題もあった。

最近の事例でいうと、ひとり暮らしで身寄りのない高齢者の方が入院されたが、大型犬を飼育されており、大型犬が病気で亡くなるまで地域包括支援センターと在宅時の担当ケアマネージャーと日曜日には地域の方にもお願いして半年間毎日お世話をしたという事例がある。大型犬ということもあり、怖いと思われる方もいたので、お世話をする方が限られる状況だった。ご飯や排泄の処理は毎日のことなので、業務の傍らお世話をするというのは大

変なことであった。途中里親探しを試してみたが、本人が犬の所有権を持っているので本人の許可をとらなければならなかったり、新聞に広告費を支払って2回以上掲載してまずは自分たちで引き取り手を探すようにという条件があったり、NPOに相談しても返事がなかったり、苦戦をした状況だった。ペットも生きていたので命もあり、飼い主にとっては家族ということでもあったのでなんとか最後まで面倒をみることができ、ペットが亡くなった際には本人へお伝えして葬儀までできた。

今後、このような問題がますます増えるのではないかと考えていて、引受けてもらえるネットワークを持たなければ、私たち自身も支えられないという危機感を持っている状況。

○委員

買い物難民と聞くとどちらかというと過疎地域や山間部のイメージを持ちがちだが、担当圏域は、非常に高齢者の方も多く人口規模の大きい地域で、大型店舗の進出もある中で昔から多くの方が買い物に利用していたスーパーが閉店してしまうケースも生じている。この状況から、高齢者の方の買い物問題というと、買い物のアクセス問題なのではないかと考える。インターネットでの通信販売という手段もあるが、高齢者には難しい場合や、目の前で品物を選びたいというニーズがあると思われる。

もう1つの問題は、介護の軽度認定者で比較的介護保険を使わなくてもよい方が介護の専門職へ買い物サービスを多く依頼する形になってしまうと、介護人材の不足にもつながると考える。

担当圏域では、提案にもあるように、民間の移動スーパーが本人の家の前まで冷凍保存ができる軽トラックで来てくれて目の前で選んで買い物ができ、また、欲しいものを伝えて次の時に持ってきてもらえたりするものが流行っている。

AI デマンドタクシーについても、担当圏域で民間企業の運用実験があり、経営としては厳しいと聞いているが、特に高齢者の方の買い物アクセスなどのニーズが非常に高かったということで、9月ぐらいから運用が本格的に始まると新聞に掲載があり一安心している。

民間の活力とどのように関わっていくか、官民一体の連携や支援体制の構築というのにも必要と思っている。

○委員

地域課題について2点補足をしたいと思う。

1点目は、買い物難民について。担当圏域は、比較的市場やスーパーが多い地域ではあるが、買い物難民の課題は結構ある。商業施設に近い団地でも高齢化がかなり進んでおり、買い物に行けないという相談は多く、頭を悩ませる部分だと感じている。校区によっては少し外れた場所や山間部になると、交通手段がない、自分では買い物や外出が難しいという高齢者の方や障害者の方が多いので、課題はこれからより顕在化してくるのではないかと感じている。

先ほどの話でもあったように、全て介護保険サービス、福祉サービスで補えるのかというと、サービスとしても限りがあり人材的にも限界があるので、人材をどう確保していくのか、課題をどのようにクリアしていくのが大事になってくると感じている。

もう 1 点、関係者の情報共有について。くまもとはつらつプランの第 9 期重点的取組の中で、サービス提供体制強化によるサービスの質の向上というのが挙げられ、その部分に関しては介護人材確保に向けた取組を推進するということと、介護現場等の生産性の向上と、効率性を高め、それによってサービスの質の向上を後押しすると掲げられている。先ほどのペット問題も関係するが、対応している相談の内容が多様化している。相談内容が複雑化してきているのと、少子高齢化に伴い、地域の活動を担う人も限定化されてきていて、その負担が集中してきていると感じ、地域包括支援センター、ケアマネージャー、医療機関の取り組みの負担も年々増してきているように感じる。

このように少子高齢化に伴う介護人材不足が言われる中で、支援を求めている人に対応していくためには、効率化を求めていく必要がある。関係機関との情報共有と書いているが、そのためだけではなく、DX を活用し負担を軽減して、減らしたところでほかの手をかけるなければならないところに人的資源を集中するということが必要になる。

行政はセキュリティの問題もあるためすべてのことをすべての人と共有することは難しいと思うので、TPO に合わせて使えるツールを活用できる体制を作っていきながら、地域の方との連携、関係機関とのネットワークの部分で様々なツールを使うことができれば効率化でき、セキュリティの問題もクリアしていけるのではないかと思う。

おそらく西区だけでは解決していかないと思うので、市へ投げかけてそのような取り組みを進めていければと思っている。区の推進会議でこのような提案ができたことはよかったと思う。ここから市に提案ができれば、検討していただけるのではと思う。

○会長

今報告があったようなことが実際に具体化してきており、問題の症例数としても徐々に増えてきているということがわかった。

ペット問題ではないが、医療者側から言うと、例えば入院になるときに、本人以外の家族に看護や介護が必要なときに、家族の面倒をどうみるかということが問題になることが多々ある。

そのような問題も含めて、課題 3 にあるような事前に情報共有を行うなどして対応に当たるといったケースが多いのではないかと感じた。

そのほか委員の皆様から、地域課題として提案するような、あるいは、現状で気になっていること等伺いたい。

○委員

私のほうからは 3 点、皆様に考えていただきたい議題を述べさせてもらう。

1点目は、資料2の5枚目にもあった高齢者による交通事故は、被害者・加害者どちらも県内で後を絶たない。運転免許の自主返納は安全対策として警察でも取り組むべき事項として上がっている。また、高齢者の方で自転車を利用される方も多いと思うが、自転車を利用される方のヘルメット着用についても促している。皆様の方でも、自転車利用される方にお声掛け頂ければと思う。

2点目は、南署管内は認知症高齢者の保護数が多いこと。今年度デイケアに預けていたが、抜け出していなくなった方もいらっしゃる。いまだ見つかっておらず、ご家族の方は悔しい思いをされている。施設側の管理責任も問われると思うので、施設を監督すべき立場のところは預かっている高齢者の管理体制についても指導をしていただけたらと思う。

行方不明者の捜索の場合、車で出かける方だと探しやすいが、一番の有効な手段としてはGPSの機器。靴や杖にGPSを装着しておく、大体の位置がわかり、届出があると早い段階で見つけ出せることもある。現在、そんなに高価なものではなくなっているので、徘徊が始まったという時点で、ご家族に購入や利用の促しを皆様にもお願いしたい。

3点目は、オレオレ詐欺と言われるような特殊詐欺について。被害が、前年から比べると件数は減っているが、被害額については1億円ほど増えている。一本の電話から始まるということで、高齢者と加害者を電話でつなげさせないために、防犯電話機の購入支援キャンペーンを行っている。ぜひこのキャンペーンの情報を持ち帰っていただき、まだつけてないという方に利用を促していただきたい。

併せて、電話詐欺のほかにSNS投資詐欺、ロマンス詐欺が増えている。県内でも被害額が増えていて、電話でお金詐欺の次の詐欺集団の手口となっている。また、芸能人の生前分与を語った詐欺、有名人を語って恋愛感情をほのめかしながらお金をだまし取る詐欺、還付金詐欺、投資詐欺などもある。多くの高齢者の方が被害者になっている。

大事なお金、余生を過ごすためや孫にプレゼントをするためのお金を取られると、その後の生活が困ることになる。特殊詐欺関係の対策について普及活動のご協力をお願いしたい。

○委員

先ほどのGPSの件に補足をさせていただきたい。その方もいつもGPSを靴につけられていたが、サービス利用中に靴を履きかえられ、そのまま行方不明になられている。GPSを使われるとともに、肌身離さず身に着けておくよう啓発することが必要と感じた。

○委員

今の話で、GPSをずっと肌身離さず本人さんがつけておくということはなかなか難しく、どの段階でGPSをつけるのかというのも悩ましく、GPSをつけることで行動を全部把握されてしまうことになるので本人さんの人権的に、どの時点から判断するのがいいのかケアマネージャーたちも悩まれているのではないかと思います。あまり早すぎると本人の行動を見張ることになり、本人もつらい思いをすることになるので悩ましいと思う。

会議の時に、認知症高齢者の方の徘徊は圏域に限らない、校区に限らず出かけられるため行方不明になった所が住んでいる場所と違ったときに搜索の依頼をすることに課題が残るという話になった。今回の件に限らず、圏域だけでなく区をまたぐところで、例えばデイサービスだったり買い物に行った先で行方が分からなくなることもある。搜索の協力をどのようにお願いすればいいのか、地域のほうにお願いするべきか等をどう考えていくのかは、市全体がいいのか、さらに広域で考えていけないといけないのかというのは悩ましい。西区は玉名などとも隣接しているし、新幹線に乗って鹿児島や東京まで行かれる方もいたので、広域的に考えていけないのではないと思う。

○委員

民生委員の活動の中での話をしたいと思う。

知り合いで、近所のひとり暮らしの方の買い物を手伝っている方がいる。自分の気持ちでやっていると話され、頼まれたものを買ってきてあげたりしている。

それから、私が回っているところで猫を6～8匹養われている方がいる。もしもの時にはどうするのだろう、どうしたらいいのだろうと思って見回りしている。

それと、同じ地域のひとり暮らしの方で2回泥棒に入られた家がある。用心していたと言われるが、同じようなところをあけて入られた。怪我がなくてよかったと話した。

○委員

買い物難民という話があったが、AI デマンドタクシーの問合せが結構ある。買い物や病院に行くときに3か所出かける予定があってそれぞれ予約できた時はラッキーで便利だったということも聞いたので、校区でも宣伝している。

提案に、ニーズ把握を継続すると書いてあるが、沖新町では488件というデータが今まで知らなかったなので、通院に何件、買い物に何件というデータや、沖新の方で通院に何件利用されているなどのデータがあって、逆に通院の帰りに利用しようと思ったが時間が合わず利用できなかったなども確認していくと、今後より利用を促進していきやすくなるのではないか。

どのぐらいニーズを、市のほうが把握しているのかお尋ねしたい。すぐに回答は出ないと思うので宿題としてお願いしたい。

○事務局

デマンドタクシーについては、移動円滑推進課が担当している。

現在のニーズ把握について、件数等の確認がとれたら、またこの場で提示できればと思う。

○会長

地区によって大分ニーズが違うと思う。商業施設のあるところで近いけど行けないとい

う意見も先ほどありましたし、元々商業施設がなくてどこに行くにも必要だということもあるでしょうから、ニーズが変わってくると思われるので状況把握が必要かと思う。

○委員

先ほどの話の中で、買い物難民の話もあったが、介護認定の方で医療用の電動車椅子が借りられるが、それを利用して買い物に行く人は少数で、なにぶん借りる条件が厳しい。要介護2以上と比較的重い方の部類の方しか借りることができず、利用できる身体状況ではない方も多いため利用に至らない。また、電動車椅子を使っても山間部の方では交通事故の事案もあるのでなかなかうまくつながらないということがある。その点がケアマネージャーとして検討する際に利用が難しいのではないかと感じる。

もう一つ認知症高齢者の徘徊の件で、どうなったら徘徊の通報装置をつけるかは悩みどころで、本人や家族と相談しながら意思を尊重し対応している。介護保険内でのレンタルのGPS、または携帯電話のGPS機能の活用もできる。支援した方で、お守りに入れて首からかけるようにしていた方もいたが、お風呂に入るときに外してしまい、行方不明になった時につけてなかったという事例もある。

GPSをいつからどこにつけるかというのは必ず家族と協議しながら考えていき、ケアマネージャーもそれぞれ考え悩みながらさせてもらっている。できるだけ活用できるように、検討していければと思う。

○委員

昨年も同じ資料1の地域包括ケアシステムの資料を頂いた。自治会とささえりあ、それと民生委員が連携したうえで生活支援をやっていくようにということだが、昨年も意見がでた高齢者名簿の件について、自治会には個人情報で渡すのは難しいというお話だが、かたや連携をしていきなさいと言い、民生委員の推薦は自治会長が行うということもあり、ギャップを感じる。いまだに個人情報ということで自治会にも高齢者名簿を配布することではできないか。

○事務局

高齢者名簿については民生委員と市が委託する地域包括支援センターささえりあに配布している。承知かと思うが法令上の委嘱をしている民生委員にお渡しするという状況。また、ささえりあについても市が委託しており、個人情報の取扱い注意と、守秘義務を持ってお渡ししている状況。

自治会については、別途、災害時避難要支援者名簿という障害のある方や、介護が必要な方、災害があった場合に手助けが必要な方について、本人の同意を得た場合に市との契約をしていただいて作成した名簿をお見せすることができる仕組みになっている。

今年度中に、災害時避難要支援者名簿と、もう一つ高齢者名簿とは違う、この2つの名簿

を統一した形で、運用していく方向で動いている。どのような形の名簿になるか、健康福祉政策課、危機管理課等と協議しながら統一を図る。

繰り返しになるが、今のところ、高齢者名簿のお渡しについて、民生委員とささえりあから広げる予定はまだない。

○委員

高齢者名簿の中の本人が災害時に助けてくださいという方のみ自治会に情報提供ということになっている。高齢者の方が手を挙げなければそれは開示できないけれど、手を挙げれば開示しますということは、なんだかおかしい。

○会長

今まで出た意見については、事務局のほうで次回の会議までに取りまとめていただきたいと思う。

アクションプランに関しては、それぞれ委員の皆様が所属している各関係機関の部署での取組みをこれまで通り返っていていただきたい。

○事務局

第1層の市の推進会議に第2層のこの西区推進会議からお1人選出することになっている。ついては、西区の代表として、田嶋会長にお願いしたいと思うがよろしいか。

○委員全員

拍手

○会長

了承

○事務局

委員の皆様からのご意見をふまえ、西区の今後の活動方針として推進し、つなげていきたい。本日の意見について、課題を整理して、西区全体の取り組みや、市全体の課題ということで1層の会議に報告を挙げたいと思う。

閉会